

令和5年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270101728		
法人名	バンドーウエルフェアグループ株式会社		
事業所名	グループホームバンドー青森		
所在地	〒030-0903 青森県青森市栄町1丁目8-25		
自己評価作成日	令和 5年 7月15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番地30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和5年8月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>認知症の進行やADLの低下を予防しながら、その人らしく穏やかに過ごせるグループホームを目標とし、スタッフ間でも情報共有を大切にし、希望や笑顔を引き出せる様、入居者様に愛情を持って支援しています。また、地域密着型サービスの施設として、町内会や地域の方々との関わりも大切にしています。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>住宅街に位置し、商店や会社も近在しており、住民の生活の営みや社会活動を身近に感じられる環境にある。「希望・元気・笑顔」をキーワードとした理念を掲げ、利用者主体のケアプランをベースに、個々の心身の状態に合わせた声掛けや支援を行う事で信頼関係を構築し、安心・安全な生活を支援している。利用者は積極的に生活作業に参加し、有用感をもって活動しており活気が観られる。コロナ禍で様々な制限があったものの、5類へ移行された事により、少しずつ以前の活動に戻って行きたいと考えており、面会や外出等も段階的に再開し家族にも喜ばれている。会社は資格取得を奨励し、職員も前向きに取り組み、資質とサービス向上に反映されている。管理者は、日頃から意見の吸い上げに努め、スタッフ間の協力体制も良好で働きやすい職場である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念である「親孝行」の下に、ユニット内でも新しい理念として「希望と笑顔」を掲げ、日々のケアに取り組んでいる。ホールや各居室に掲示する事で、共有し実践につなげている。	従来の理念が、コロナ禍で制限がある中では実情と乖離していると考え、利用者も理解出来る、現実に即した新たな理念を掲げ「希望・元気・笑顔」に満ちた生活に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染予防対策として、地域の方との交流はまだ控えているが、回覧板で地域の情報を得ている。また、運営推進会議は対開催を再開し、ご意見等をいただいている。	地域のねぶたが事業所を一巡してくれ、職員が地域行事に参加する等繋がりを維持している。以前は、防災訓練や認知症徘徊訓練にも参加し、事業所の機能を還元したり、有事の際の避難場所として受け入れる体制が出来ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	通常は運営推進会議で、認知症のケアについて日常的な事例を用いて説明を行い、理解の浸透に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染予防対策を行い、運営推進会議は対面開催している。地域の委員の方やご家族様へ、ホームの様子や報告等を行い、頂いたご意見や要望などを、サービス向上へ役立てている。	これまで隔月で書面開催していたものの、6月より対面で実施している。事業所の活動状況、行事予定、活動の評価を報告、町会長や市職員、家族から意見も多く、コロナ関連の指導、面会の再開希望には早い段階で対応し、評価されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護保険担当者には、運営推進会議の議事録や外部評価結果等を提出し、生活福祉課担当者には、不明な点は確認する等している。	提出書類や発信された情報の確認には速やかな対応が得られ関係は良好である。身寄りが確認出来ない利用者の対応について相談した時も具体的な回答があり、将来的な不安が解消された事例がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に2回研修計画に盛り込み、定期的に研修を行っている為、全職員が内容やその弊害について理解した上でケアを提供している。また、毎月のカンファレンスでも話し合い、周知徹底している。	マニュアルと指針が整備されており、年2回内部研修を行い、全職員が感想と課題を提出し、理解度の確認が行われている。身体拘束ゼロ委員会を3ヶ月毎に開催、不適切なケアに該当する事例が無い確認し、拘束の無いケアが行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関する研修会を行い、理解や意識を高めている。また、管理者は日頃より職員の日々の声掛け、ケア等を観察し徹底しており、高齢者虐待の種類をスタッフの目のつく場所に掲示し防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1度、内部研修にも組み込まれており、全職員が学ぶ機会を持ち、必要時適切に支援できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書にもとづき、十分な説明の元に同意を得ている。また、疑問や不安な事に対しても、分かりやすく説明し理解してもらえるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や要望・苦情等の受付については重要事項説明書に記載し、入居時説明を行っている。要望等が寄せられた場合には、速やかに検討し対策をたて、その後の確認も行っている。又、年1回、法人本部からも意見・要望に関する受付の文書を送付している。	入居契約時に事業所以外の窓口も文書を以て説明している。以前は面会時に聞き取りしていたが、現在は電話でのやり取りが中心になっている。出された要望に関しては、都度対応し、結果も報告している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段からコミュニケーションを図り、意見を出しやすい環境を作っている。また、カンファレンスや申し送りなどでも意見を出してもらい検討している。	管理者は声掛けを多く行い、自ら発信する事で意見の出し易い環境を作っている。年2回、目標の達成状況を自己評価する際も意見が出され、優先順位を考慮して対処している。対応困難な場合は本部に連絡し解決に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	平成21年10月より職員に対しての処遇改善、キャリアパス制度の導入が行なわれ、個々の職員が職位を明確にし、目標を持ち仕事に取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画をもとに内部研修を行っている。また、外部研修にも参加できる機会を作っている。スキルチェックシートを用い、自己の評価を行うと共に、個人の目標を掲げることで、スキルアップにつなげるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度も新型コロナウイルス感染予防の為、交流出来ていないが、通常は包括支援センター主催の研修や勉強会、近隣のデイサービスの行事に参加させて頂いた際等、同業者と交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面会時や電話などで、じっくり聞く時間を設けると共に、話しやすい雰囲気作りを心がけ、要望や不安な事には早期に対応し信頼される関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談時にサービスについて十分説明すると共に、家族の要望を聞き、ケアに取り入れることで関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族のニーズに応じ、必要なサービスの紹介等、支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	仕事・家族・生活歴等で把握した事や、利用者の言葉を傾聴する事で、学んだり、より良い関係を築けるよう努め対応している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との情報交換を密に行い、入居以前からの関係を継続できるよう、要望を取り入れ支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時には馴染みのもの、大切にしているものを持参して頂き、安心して生活できるよう支援している。また、行き付けの病院に継続して行ける様に配慮している。	かかりつけ医の受診は継続出来るように支援しており、希望に応じて家族の協力を得て墓参りに出掛けたりしている。少しずつ、コロナ以前のように自由に外出出来る体制を整えていく方向である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士のコミュニケーションを支援したり、時にはカルタ取り、トランプゲーム等、お互いに教え合いながらも楽しめるような場面作りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて、サービス終了後も相談や情報提供など、支援を行なっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の希望されている事や意向を、会話や行動、仕草などから日常的に理解するようにしている。また、家族からも詳しく話を伺い、本人本位になるよう検討している。	会話や行動から何を希望しているのか把握するように努めている。又、普段と仕草が異なっている時は、体の異変も考慮してしっかりと本人と話し合い、早期に対応し、改善に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や関係者、入居者より情報収集を行い、生活歴や入居前の生活を大切に、馴染みの生活が継続できるよう対応している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の身体面、精神面、趣味活動、日常生活等の把握に努め、利用者一人ひとりの生活リズムに応じたケアを提供している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者、家族より得た意見や情報を基に、全員で定期的に見直しを行っている。また、状態に変化が見られた場合は、随時計画の変更が行われている。	事前に家族の意向を確認し、全職員で話し合い計画を立案し、実践している。毎日、食事や排泄等全てを網羅した暮らしシートを作成し、状態変化がすぐ分かり、計画の見直しに繋げている。3ヶ月毎にモニタリングを行い、達成度や修正の必要性についても検討している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の日々の様子や、ケアの実践状況、スタッフの気づきなど個別に記録すると共に、介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携の看護師による健康管理が行われている。今はコロナウイルス感染予防対策を行い、入居者の希望に応じた外出の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度もコロナウイルス感染予防の為に中止となっているが、通常は町会長の協力を得て、地藏様の祭りなど地域行事に参加させてもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望に応じ、入居前からのかかりつけ医を受診できるようにしている。また状態の変化に応じ、家族やかかりつけ医と相談の上、的確な治療が受けられる病院への転院等の支援を行なっている。服薬の変更など、受診状況は随時報告し、時にはご家族の方も受診に同行していただき、情報を共有している。	基本的にかかりつけ医の継続を支援している。ドライバーは法人で配置し、職員が付き添い遠方への受診も可能である。検査の時は家族も立ち会ってもらい、治療方針等変更があった場合は都度連絡している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制により定期的に看護師による健康管理が行われていると共に、管理者は准看護師の資格を有しており、適切な医療支援が行なわれるよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、入居者についての情報提供を行なっている。また、その後も医療機関から、治療状況の情報を得ながら、家族とも随時連絡をとり、早期退院に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や看取りの指針を提示し説明しており、状況に応じ看護師や医療機関との連携を図り、なるべくホームでの生活が継続できるようにしている。状態に応じ、医療機関や他施設との連携を図っている。	指針が整備され、契約時に説明している。重篤な状態になった時はグループホームで出来る事を説明している。常勤医が不在な事もあり、病院を希望するケースが殆どで、医療的な処置を要さない場合は看取り対応が可能な系列の有料老人ホーム入へ転居している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署にて救命救急の講習を受けており、急変や事故発生時に落ち着いて的確な対応ができるようにしている。また、ユニット内には気管内異物除去用吸引器を備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ユニット内で毎月地震、火災、水害、夜間を想定した避難訓練を行っている。又、非常食や飲用水、カセットコンロ、排泄用品等を備蓄している。	年2回各種災害と夜間を想定し、設備業者立ち合いで訓練を実施している。他、2ユニット共同でも毎月行ない有事に備えている。地域へ避難の協力要請もしており、快諾を得ており、水害時には避難場所となり相互の協力体制も出来ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各利用者のプライバシーに配慮し、その方の人格を尊重した言葉かけ、会話、介護の提供に努めている。記録等の個人情報書類は、鍵付きの書棚に保管している。	全職員を対象に内部研修を行い、言葉使いや対応方法、個々へのリスペクト等再確認しており、感想と課題の提出で理解度の確認も行われ、現場に反映されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話から本人の希望や要望を聞き出し、それに添った支援を行っている。選択の出来る方にはそれを尊重し、出来ない方にはなるべく自己選択できるように、わかりやすく説明を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の状態に応じて、散歩、入浴、レク活動、買い物等の外出支援に配慮し、希望に添った援助に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で出来る方には、好みの物を提供しているが、季節など理解できない方でも、自尊心を傷つけないようさりげない声掛けをしている。髪の毛のセットやパーマ等も、希望を取り入れ、通常では、理・美容店の協力も得ながら利用できるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食の好みや、本人の義歯、咀嚼、嚥下の状態を把握した上で、新鮮なものをバランス良く摂取できるよう配慮し、食事形態やメニューを決めている。利用者と一緒に準備したり片づけを行っている。	個々の嚥下機能や義歯の状態に合わせ常食を含み4種類の食形態で提供している。野菜の下拵えや餅づくり、おせちの準備等、率先して手伝う利用者が多く、食後の作業も自分の役割として定着している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事を作る際は、バランスや彩り・温度等にも配慮し、食事摂取量やカロリー・水分摂取量の把握と必要時補給している。法人の栄養士に献立やカロリー、栄養バランス、調理写真等を見てもらい、専門的な意見をもらう機会もある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、その方に応じて、声かけ・見守り・介助等で歯磨きを行っている。夜間には義歯洗浄剤を利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人一人の排泄リズムを把握し、失敗のないよう、また、トイレで排泄できるよう声掛けや付き添いする等の支援をしている。	毎日の食事、排泄、水分等個々の状態が一目で分かる暮らしシートを作成しており、そこから排泄パターンを把握し、トイレ誘導で排泄に繋げている。汚れに気付くようになり、早い段階で交換し保清を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排便状況を確認し、ヤクルトやジョアの提供も行っている。又、排便がみられない時には、運動や繊維質の多い食事などに配慮も行い、必要に応じて医師へ相談し下剤を処方してもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	バイタルサインのチェックによる身体状況の把握後、入浴の支援を週に2~3回行なっている。希望に添った入浴環境とし、一人ひとりゆっくり入れるよう配慮している。また、夏場や便失禁などがあった場合はその都度対応している。	排泄や受診等、個別の状況に応じ、週2~3回の入浴を支援している。誘導、着脱、洗身の一連の行為を1人で介助し、状態変化にも即応出来る体制で、拒否が観られた場合は時間変更や職員が交替する等工夫し入浴に繋げている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の状態に合わせ、短時間の昼寝や就寝時間の調整支援を行うなど、利用者一人ひとりに合った支援に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容は個人ファイルに綴じてあり、変更時には全職員に申し送りしている。また、錠剤や飲み込みが困難な方にはオブラートを使用する等、安全に飲み込めるよう支援している。又、きちんと飲み込むまで確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の状態や生活歴・好みを把握し、日常生活の中でレクリエーションや趣味活動、軽作業、外出等に取り入れている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度もコロナウイルス感染予防の為、外出行事、買い物、ドライブ等も取り止めたが、桜の時期には花見弁当を提供したり、ホール内では季節を感じて頂ける様、壁面飾り等を工夫している。又、外出は難しいが、ご家族との面会は対面で対応している。電話での対応も行っている。	コロナの位置付けが変更され、面会の再開や外出の機会も徐々に増えている。内部での活動にも力を入れ、ミニ運動会を開催したり、ホール内には以前からの外部行事の写真がふんだんに飾られ、季節毎の飾り付けを行い五感にアプローチし、気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者や家族の希望により、小額のお金を所持している方もいる。自動販売機の利用には、本人に支払いをしてもらう等の支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から電話があった際は、出来る限り本人に出てもらい会話して頂いている。また、手紙・プレゼント等があった時は、電話の代行や手紙の代筆等の支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	湿・温度の把握、次亜塩素酸空間除菌脱臭機、空気清浄機能付加湿器で調整している。又、カーテンやブラインドで光の調整を行ったり、テーブル・ソファ等は落ち着いた色にしている。季節感を感じてもらえる様に、花・置物・壁掛け等の飾り付けを工夫したり、ホール内は外出時の写真等を掲示している。ホールのソファでは思い思いに過ごして頂いている。	ホールを中心に居室が設置されており、安全確認が容易に出来る環境にある。共有スペースは広々としており、大振りのソファが置かれ、テレビを観たり午睡したりパズルに興じたりと思いおもいに過ごしている。温湿度の管理や空気清浄機を設置し、適宜の換気等感染対策も行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには食卓テーブル、椅子、ソファ等があり、自由にくつろぐ事ができる。また、広い窓があり外の景色を眺める事が出来る。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心して生活できる様に、使い慣れた家具やぬいぐるみ、テレビ等を持参してもらっている。家族の写真や趣味活動で作った作品を飾るなど、利用者の意向に配慮した居心地のよい居室となる様工夫している。	各居室に理念が掲示され、入居者も慣れ親しんでいる。家族や行事に参加した時の写真を掲示したり、活動で作成した作品を飾ったり、家族が差し入れた観葉植物を自室で管理したりする等、個々が住みやすい環境であり、亡き夫の写真に毎日水を供える入居者も居る。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室前には、写真や作品を貼り、自室が分かるようにしている。又、トイレにも目印をつけ、利用者にはわかるようにしている。		